令和7年度 総会議案書

令和7年8月

富山県技術専門学院同窓会

(目 次)

議案第1号	令和6年度事業報告について ・・・・・・・・・・	1 頁
議案第2号	令和6年度収支決算報告について ・・・・・・・・	2 頁
	監査報告 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 頁
議案第3号	令和7年度事業計画(案)について ・・・・・・・・	5 頁
議案第4号	令和7年度収支予算(案)について ・・・・・・・・	6 頁
議案第5号	新役員の選任について(案) ・・・・・・・・・	7 頁
付属資料	富山県技術専門学院同窓会会則・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8頁

令和6年度事業報告

1 役員会の開催

日時: 令和6年5月20日(月) 郵送により実施

○議案

- (1) 令和5年度事業報告及び収支決算について
- (2) 令和6年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
- (3) 令和6年度総会・交流会の開催計画について

【結果】

役員6名、全員が承認

2 総会の開催

日時: 令和6年6月5日(水) 郵送により実施

○議案

- ・令和5年度事業報告及び収支決算について
- ・令和6年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

【結果】

賛成多数にて承認

(送付総数65、賛成65、反対0)

3 令和6年度修了予定者への入会依頼及び役員候補者の選出

日時: 令和7年2月21日(金) ※3科へ依頼(議案第5号参照)

4 修了式

日時: 令和7年3月11日(火) 技術専門学院 体育館

修了生:25名 生花を贈呈、祝電を送付

5 入学式

日時: 令和7年4月9日(水) 技術専門学院 体育館

新入生:24名 生花を贈呈、同窓会長出席及び祝辞

6 会計監査の実施

日時: 令和7年4月30日(水) 郵送により実施 池原監事、笹島監事 令和6年度の会計監査を実施

7 役員会の開催

日時: 令和7年5月14日(水) 郵送により実施

○議案

- (1) 令和6年度事業報告及び収支決算について
- (2) 令和7年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
- (3) 令和7年度総会・交流会の開催計画について

【結果】

役員6名、全員が承認

令和6年度 収 支 決 算 報 告

 収入額
 269,098 円

 支出額
 99,768 円

 繰越額
 169,330 円

1. 収入の部 (単位:円)

T • 1007 (12 H)					(+12.11)
科目	予算額 (A)	決算額 (B)	増減(対予算) (B-A)	摘	要
1. 繰 越 金	155, 007	155, 007	0	前年度繰越	
2. 会 費	114, 000	114, 000	0	令和5年度修了生38人 114,000円 令和6年3月に前受金と	
3. 雑 収 入	0	91	91	預金利息	
合 計	269, 007	269, 098	91		

2 支出の部 (単位・円)

2. 文出の部				(単位:円)
科目	予算額 (A)	決算額 (B)	残額(対予算) (A-B)	摘 要
1. 会 議 費	20, 000	2, 543	ŕ	総会議案書用紙、はがき用紙
2. 事 務 費	30,000	4, 762	25, 238	役員会資料送付・返信用はがき、 監査資料送付
3. 事 業 費	120, 000	92, 463	27, 537	
(1)総会·交流会	10,000	16, 733	△ 6,733	総会資料送付・返信用はがき、 総会結果報告送付
(2)記念事業積立	60,000	60, 000	0	周年記念事業積立金
(3)学生支援	50,000	15, 730	34, 270	入学式・修了式の生花、祝電
4. 予 備 費	99, 007	0	99, 007	
合 計	269, 007	99, 768	169, 239	

(参考)

	(2)				
	当年度	次年度会費	通帳残高	摘	要
١	繰越金①	前受金②	1)+2)	111-0	<u> </u>
	169, 330	75, 000	244, 330	令和6年度修了生25人× (令和7年3月に前受金)	(3,000円=75,000円 として受入)

記念事業推進積立会計 (定期預金) (単位:円)

科	目	予算額 (A)	決算額 (B)	増減(対予算) (B-A)	摘 要
1. 繰越金収	入	360, 030	360, 030	0	60,000円×6年(H30年度から積立)
2. 積立金収	入	60,000	60,000	0	周年記念事業積立
3. 雑 収	入	6	6	0	利息(元利金継続)
合	計	420, 036	420, 036	0	

収入済額	支出済額	次年度への繰	越額
420, 036	0	420, 036	周年記念事業実施年に支出予定

監 査 報 告

関係諸帳簿を検査したところ、正確、適正であったことを報告します。

富山県技術専門学院同窓会

令和7年 4月30日

監事署名(自署) ...

池原一輝

監 査 報 告

関係諸帳簿を検査したところ、正確、適正であったことを報告します。

富山県技術専門学院同窓会

令和7年4月30日

監事署名(自署) 堆島 孝久伸

令和7年度事業計画

1 総会・交流会の開催

役員の負担軽減のため下記のとおりとする。

- (1) 総会 総会は郵送による書面表決とする。
 - ・令和6年度事業報告及び収支決算について
 - ・令和7年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
- (2) 交流会 今年度は中止とする。
- 2 令和7年度修了予定者への入会依頼及び役員候補者の選出 令和8年2月下旬を予定

(1) 自動車整備科: 会長:1名 理事:1名

(2) メカトロニクス科: 副会長:1名 監事:1名

(3) 電子情報科: 理事:1名 監事:1名

3 修了式

日時: 令和8年3月10日(火) 技術専門学院 体育館

・生花を贈呈・祝電を送付

4 入学式

日時: 令和8年4月上旬 技術専門学院 体育館

・生花を贈呈・同窓会長出席及び祝辞

5 役員会の開催

日時: 令和8年4月中旬

- (1) 令和7年度事業報告及び収支決算について
- (2) 令和8年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
- (3) 令和8年度総会・交流会について
- (4) その他

令和7年度 収 支 予 算

1. 収入の部 (単位:円)

科目	予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較増減 (A-B)	摘 要
1. 繰 越 金	169, 330	155, 007	14, 323	前年度繰越
2. 会 費	75, 000	114, 000	△ 39,000	令和6年度修了生25人×3,000円= 75,000円 (令和7年3月に前受金として受入)
3. 雑 収 入	0	0	0	
合 計	244, 330	269, 007	△ 24,677	

2. 支出の部 (単位:円)

科目	予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較増減 (A-B)	摘要
1. 会 議 費	10, 000	20, 000	•	総会議案書用紙、はがき用紙
2. 事 務 費	10, 000	30, 000	△ 20,000	役員会資料送付・返信用はがき、 レターパック 等
3. 事 業 費	130, 000	120, 000	,	
(1)総会·交流会	20, 000	10, 000	10, 000	総会資料送付・返信用はがき、 総会結果報告送付
(2)記念事業積立	60, 000	60, 000	0	周年記念事業積立金
(3)学生支援	50, 000	50,000	0	入学式・修了式の生花、祝電、 福利厚生支援 等
4. 予 備 費	94, 330	99, 007	△ 4,677	
合 計	244, 330	269, 007	△ 24,677	

記念事業推進積立会計 (定期預金)

(単位:円)

科目	予算額 (A)	前年度予算額 (B)	(A-B)	摘	要
1. 繰越金収入	420, 036	360, 030	60, 006	60,000円×7年 (平成30年度から積立)	
2. 積立金収入	60, 000	60,000	0	記念事業積立	
3. 雑 収 入	6	6	0	利息	
合 計	480, 042	420, 036	60, 006		

新役員の選任について

任期:令和7年5月1日~令和8年4月30日

	Tryy) • 11/14 1 0/1 I 1	1 1140 471 0 0 H
役職名	氏名	修了科
会長	まつだ りょうや	電子情報科
	松田 燎弥	
副会長	やとみ かずま	自動車整備科
	矢冨 和真	
理事	あさだ そうし	メカトロニクス科
	麻田 蒼士	
理事	かわもと りょうた	電子情報科
	河元 良太	
監事	えもと ゆいま	自動車整備科
	江本 唯真	
監事	ふくろい しりゅう	メカトロニクス科
	袋井 星瑠	

参与	さど きよし	技術専門学院
	佐度 清	校長
書記	おかの えりこ	技術専門学院
	岡野 恵理子	管理班 班長
会計	やまもと こうし	技術専門学院
	山本 幸司	普通訓練課 課長

富山県技術専門学院同窓会会則

(総 則)

第1条 この会則は、富山県技術専門学院同窓会(以下「本会」という。)に関し、必要な事項を定めるも のとする。

(目 的)

第2条 本会は、会員相互の親睦を篤くし、富山県技術専門学院(以下「学院」という。)の発展に寄与す ることを目的とする。

(事業)

- 第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
 - (1)会員名簿の発行
 - その他適切な事業 (2)

(本部及び支部)

第4条 本会は、本部を学院に置くものとする。

(会 員)

- 第5条 本会は、次の会員をもって組織する。
 - (1) 正会員 学院普通課程の修了者
 - (2) 準 会 員 学院普通課程の在学者
 - 学院の職員及び職員であった者 (3) 特別会員

(役 員)

- 第6条 本会に、次の役員を置く。役員は原則として前年度修了生の内から選任する。
 - 会 長 (1)1 名
 - 若干名 副会長 (2)
 - (3) 理 事 若干名
 - (4)監 事 若干名

(役員の職務)

- 第7条 役員の職務は、次のとおりとする。
 - 本会を代表し、会務を総理する。 (1) 会 長
 - 副会長 会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。 (2)
 - (3)理 事 会務を審議する。
 - 事 (4)監 会計及び一般会務を監査する。

(参与、書記及び会計)

- 第8条 本会に、参与、書記及び会計を置く。
- 参与は、学院職員の内から会長が委嘱し、本会と学院との連絡を 図るものとする。
- 書記及び会計は、学院職員の内から会長が委嘱し、本会の庶務を掌るものとする。 (顧問)
- 第9条 本会に、若干名の顧問を置くことができる。
- 2 顧問は、役員会の推薦により会長が委嘱し、会長の諮問に応えるものとする。

(役員の任期)

- 第10条 役員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。
- 2 役員は、前項の規定にかかわらず、任期終了後でも、後任者の決定するまでは、その職務を行うもの とする。

(会議)

第11条 会議は、総会及び役員会とし、会議の議事は、出席者の過半数をもって決する。

(総 会)

- 第12条 総会は、毎年1回会長が招集し、次の事項を決議する。
 - 事業に関すること。 (1)
 - (2) 収支決算及び予算に関すること。
 - (3) 会則の変更に関すること。
 - (4)その他
- 会長は、前項の規定にかかわらず、必要と認めたときは、臨時に総会を開くことができる。 (役員会)
- 第13条 役員会は、会長が必要と認めたとき招集し、次の事項を審議する。
 - (1) 総会に付議する原案に関すること。
 - (2)会務に関すること。
 - (3) その他会長が必要と認めた事項

(経費)

第14条 本会の経費は、入会金、寄付金及びその他の収入をもってこれに充てる。

(入会金)

第15条 会員(特別会員を除く。)は、入会金として3,000円を納入しなければならない。ただし、すでに 納入した入会金は、返還しない。

(事業年度)

第16条 本会の事業年度は、5月1日に始まり、翌年4月30日に終わる。

- 附 則 この会則は、平成元年3月1日から施行し、昭和63年度修了生から適用する。
 - この会則による改正規定(第15条)は、平成4年度の修了生から適用する。
 - この会則による改正規定(第10条)は、平成6年5月1日から適用する。
 - この会則による改正規定は、平成12年5月1日から適用する。
 - この会則による改正規定は、平成19年5月1日から適用する。